

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県幼児教育振興プログラム」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方
1	全体	<p>全体に「振興プログラム」が見やすくビジュアル的にわかりやすい、また参考資料 URL/QR コードがあり、必要かと思えます。県民のニーズに合っています。これからのいろいろな策定資料等はおそらくこの形になっていくはずで、また、一貫性のある語調と施策の方向性があり、誰でも共有でき、取り組むことができます。</p> <p>アンケート結果の裏づけがあつた取組であるため、今求められている幼児教育を推進する上で、明確な指針になると思えます。このプログラムへの理解と同時に関係者や教育に携わる人々への周知がとても重要であると感じます。幼児教育の目指す姿がより多くの人たちに理解されることが未来ある子供たちの支えになると思えます。保育者の資質向上は無償化になったことで、より注目を浴びている事項です。保育者が学びやすい環境整備の充実も重要であると考えます。国も幼児教育に関わって推進する取組が今なされているため、一步一步幼児教育の推進が図られていくことを切に願っています。</p>	1	<p>【記述済み】 幼児教育の推進が図られるよう着実にプログラムを実施して参ります。</p> <p>【記述済み】 幼児教育の推進が図られるよう着実にプログラムを実施するとともに、関係者に広く理解されるよう努めて参ります。</p>

		<p>近年「幼児教育」の現場は徐々に拓かれ、保育に携わる職員達の絶え間ない努力により、子ども達に生きる力を育む体験活動が増えてきております。</p> <p>子ども達の根幹を育む幼児期において、失敗ややり直しを含めて、子ども達が安心して自分達の興味関心に触れ、拓き、探求できる場所を保証することこそが、幼児教育の価値であると考えます。</p> <p>現在、全国的に子ども達の自殺率が増え、義務教育へ行きたくないと SOS を出す子ども達が多い中、社会全体に「教育」とは何かを改めて問われております。</p> <p>大人に都合の良い子どもになるよう教え込むことはもはや教育ではないことは世界の共通認識だと感じます。</p> <p>しかし、教育現場は全国的な人手不足や、山梨においては他県に比べて教育委員会の認識がアップデートされていないと感じることが多く、現況では大きな変化は期待出来ません。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>幼児教育の振興等を目標にして「やまなし幼児教育センター」を設置し、教育委員会、子育て支援局が一体となって取り組んでおり、引き続き、取組を進めて参ります。</p>
		<p>今後何よりも HQ が必要とされる社会において、具体的にどのような活動が何に繋がっていくのか、どのような育ちを生むのか、抽象的な表現ではなく具体的な表記を求めます。</p> <p>多様な人々が集う社会において、幼児教育も教育への考え方も様々です。公立私立に問わず、理念や保育内容で、園を選択できるシステムの構築と実現を願います。</p>	1	<p>【反映困難】</p> <p>いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。</p>
		<p>素案も一通り拝読いたしました。多くの時間を費やされたことと存じます。一つ一つの案件ももつともだと思えることも多くありました。しかしながら、問題の一つ一つを羅列されただけで、目指すところの本質がぼやけてしまっている様に感じられてなりません。それだけ大きな問題であることの表れと捉えていますが、実施期間(令和4~8年度)を5年と定めて、成果が見られるとは考え難いと感じました。</p> <p>”おとなが望む子ども像”ではなく、子どもの本質を見守り・学ぶ機会を奪うことなく寄り添うことの出来る環境を調えるのが急務ではないかと感じています。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。</p>

2	<p>I プログラム策定の基本的な考え方 1 策定の背景 (P1)</p>	<p><国の動向>平成 18 年に全面改正された教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)において、幼児教育の重要性がうたわれ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないとされました。上記の部分が平成 18 年度に作成された『山梨県幼児教育振興プログラム』のことを指すものと考えられますが、平成 18 年度版の成果と今回のプログラムとの接続に関して説明を聞きたいです。</p>	<p>1</p> <p>【その他】 本プログラムは、平成 18 年度版のプログラムの方向性を参考にし、改めて関係者へのアンケートや聞き取り、有識者からの意見を参考に新たに策定しました。</p>
3	<p>I プログラム策定の基本的な考え方 2 策定の趣旨 (P2)</p>	<p>「小学校 1・2 年生の 25 人学級との円滑な接続が図られ」の部分について、小学校低学年をより少人数クラスとすることは、非常に良いことだとは思いますが、それより前の保育所、幼稚園、認定こども園における配置基準は、4 歳児、5 歳児ともに保育士〔幼稚園教諭、保育教諭〕1 人配置につき子ども 30 人という配置基準となっています。幼児期においては、より丁寧に子どもの育ちを捉え、支えていくことが求められる中、この配置基準では、画一的かつ一斉的な保育・教育となる傾向にあります。是非、円滑な接続となるよう、幼児教育の段階から配置基準の改善〔配置の上乗せ〕ができるように山梨県がバックアップして頂きたいです。※ 山梨県には、1 歳児の配置に対して独自の補助を出してくださっている実績があります。</p> <p>小学校を 25 人学級にするのであれば認定こども園・保育園などの 4・5 歳児の配置をそれに合わせるか、さらに配置を 1:20 など</p> <p>幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要であり、本県の子どもの健やかな成長を期する上で、今後更なる質の向上を図っていくことが求められている。とあります。小学校では 1・2 年生の 25 人学級が導入されましたが、保育所では 4～5 歳児の配置基準が 30:1 とのままとなっているのはなぜなのでしょう。質の向上及び小学校への円滑な接続を図るうえでも、配置基準の見直しは重要かと考えていますが、県ではどのように考えておられるのでしょうか？</p>	<p>3</p> <p>【その他】 幼稚園・保育所・認定こども園の配置基準についてのご意見は、関係部局課にお伝えいたします。</p>

4	I プログラム策定の基本的な考え方 4 実施期間について (P2)	今回の実施期間は令和5年までとなっているのであれば、現在社会の目標になっているSDGsについて触れていく必要があると思います。これからの社会の変革はSDGsとは切り離せないと思います。また、SDGsは2030年までの目標なのでその後を生きていく子どもたちについても考える必要があると思います。	1	【記述済み】 Ⅲ 幼児教育の目指す方向 1 目指す幼児教育 (P17) において、「豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培う教育」を目指すこととしております。
5	II 本県における幼児教育の現状と課題 (P3~P15)	今回の調査を集計するには大変のご苦労があったと思います。しかし、今回の調査結果と私たちが現場で感じていることでは少し乖離があるように感じます。今回のような方法でのアンケート調査では、回答者の主観での回答であって、本当の幼児の育ちの姿を捉えることは困難ではないでしょうか。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した回答内容になっていると思いますが、あくまでこれは方向目標であって「できる・できない」で統計を計るものでもないと思います。	1	【その他】 いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。
		アンケートの中に認可外施設や企業、これから子育てをする人などがあってもよいと思います。幼児教育を当事者保護者、保育関係者だけの議論では範囲が狭くオール山梨にはならない気がします。	1	【実施段階検討】 今後、アンケートを実施する際、内容及び対象範囲について検討して参ります。

6	<p>Ⅱ 本県における幼児教育の現状と課題</p> <p>1 幼稚園・保育所・こども園、家庭における幼児の育ち</p> <p>(1)現状 幼稚園・保育所・認定こども園における幼児の育ちの姿 (P3~4)</p>	<p>県域では、お示しの幼稚園・保育所・認定こども園での子どもたちの育ちが地域インフラを支え、形成または暮らしを営む上でなくてはならないものとして位置付けられていると考えています。さらには、このような教育振興プログラムの改変/改定には、膨大な時間と労力や知見、教養、2030年のSDGs到達目標の項目を意識され、グローバルからプラネタリーを意識されたことと思います。</p> <p>さて、インクルーシブな観点から、県下では森のようちえん（認可内外）/子育てサークルなどの自主保育と言われる母子支援を目的に主宰される団体も数多くあります。これもまた行財政の取り組みまたは歩み寄りによって、保育や幼児教育の自由化ならび多様化への兆しと感じております。</p> <p>そこで、おはかりしたいのが、森のようちえんや自主保育などで育つ子供たちの育ちの現状や姿は本プログラムに反映されているのか？または、反映されているとするならば、どの部分で、何件反映したか、知りたい。さらには、反映していないとするならば、それはなぜなのか、そして反映するべきである。</p>	1	<p>【記述済み】</p> <p>昨年度実施した実態把握調査のアンケートにつきまして、認可外の保育所等にも配付し、回答をいただいたものは全て反映しておりますが、施設類型ごとに結果をまとめ公表する予定はありません。</p>
---	---	--	---	--

		<p>アンケートを集めて、そのままエビデンスとするのは有効なのでしょうか？</p> <p>例えば最も多くの意見が集まった『自らやりたいことを見つけ伸び伸び遊ぶ』と言う項目も、年長担当者の感覚で回答されている可能性が高いように思います。自らやりたいことを見つけるという部分も、伸び伸び遊ぶという部分も個人の解釈によって大きな差がでてくると思われまます。また、以前の『山梨県幼児教育振興プログラム』とアンケート内容が大幅に変更されているように感じますが、どのような根拠で変更されたのでしょうか？また、アンケート結果を比較することで、この10年間の子どもや親の変化も確認できるのではないのでしょうか？また、アンケートの結果をもとに、低い数値を改善していくという部分がしっくりきません。減点方式のような思考とも捉えかねません。そもそも、この時期の子どもにとって『できないこと』があって当たり前なのではないのでしょうか？また、『子どもに育みたい資質・能力等を共通化して明確にし、幼児期から小学校・中学校・高等学校まで一貫して育成することが示されました。』とも明記されていますが、幼児期において、このアンケートの項目が『達成目標』のように捉えられる危険性を秘めていると思います。</p> <p>※ 10の姿の理解においても同様の指摘があったかと記憶しています。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>有識者や関係者等の意見を参考に、アンケートを実施し、プログラムを策定しております。ご意見は、今後プログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます</p>
		<p>アンケートの質問項目はどのように考えられたのでしょうか？例えば「新しいことや苦手なことに物おじせずやってみようとする」などは、物おじするということをどのように捉えて質問されているのでしょうか？質問者の意図を教えてくださいたいです。大人でも新しいことや苦手なことには物おじすることがあるかと感じます。</p>	1	<p>【その他】</p> <p>有識者や関係者の意見や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」、先進的な県のアンケートを参考に質問項目を設定しました。</p>
		<p>5領域は、教育目標ではなく、その領域で子どもたちが育っていくという着眼点です。すべてをバランスよく育てるためではなく、その領域において、様々な経験を重ねることが、子どもの全体としての育ちにつながる、という風に読まなければなりません。ですから、子どものある種の姿が見られる率が低いと保育者が回答</p>	1	<p>【その他】</p> <p>いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。</p>

		<p>したからといって、そこが不足であり、5 領域を万全にするために「改善・充実を図る必要がある」という結論に至るべきではありません。さらに「自己調整能力」は「幼児教育スタートプラン」で急に打ち出された「能力」であって、そもそも「人間関係」の領域で、獲得すべき「能力」と示したことはいまだかつてありません。ましてや、「自己調整能力」については、それをめぐって、うまくいったりいかなかったりというたくさんさんの経験をすることが幼児期に大切なのであって、それを獲得することが幼児期の「ねらい」や「到達目標」であるわけではないので、そのために「改善」を図るという結論に結び付くことはおかしいです。</p> <p>そういった目で確認すると、最低でも 55% を超える保育者が、子どものそういう姿が見られると回答したことについて、不足であるかのように結論すること自体間違っています。山梨の保育者は、これらの項目にあがった子どもたちの複雑で高い能力をよく見とっているのであり、これ自体を山梨の強みと捉えて、今後の計画を策定すべきです。</p> <p>そもそも、この質問項目自体が、非常に複雑で、これらを幼児の能力を測る指標にすべきではない項目ばかりです。例えば、「思いや意見の食い違いが起こっても、相手の思いを聞いて折り合いをつけて遊びをすすめていく」という項目は、「意見の食い違い」を起こすこと自体が、引っ込み思案の子どもや自分の意思が強くない子どもにとっては大切な経験ですし、「相手の意見を聞く」こともひとつの能力であり、「折り合いをつける」ことはさらに別の能力であり、さらに機嫌を直して「遊びを続ける」ことが本当に正しい解決かどうかともわかりません。このような恣意的な価値観を何重にも重ねた質問項目によって、山梨の子どもたちの育ちの姿として紹介されたものをベースに、プログラムを策定するというのは、前提の作り方がおかしいと思います。</p>	
--	--	---	--

7	<p>Ⅱ 本県における幼児教育の現状と課題</p> <p>2 保育者の資質・能力を高める取り組み (P6)</p>	<p>他園との合同研修や、「公開保育・・・事例検討会など教育・保育を学び合う機会」を求めているというデータが出ています。山梨の保育者が、これまでも学びを重ねてきた結果、手ごたえを感じているけれども、研修に出る機会や時間が確保されていないという訴えがこの調査に表れているのも関わらず、課題の中では「能動的」という言葉に集約されてしまっています。むしろ、主体的で対話的な学びの機会を求めている実態を反映する文言に訂正していただくことを希望いたします。</p>	<p>1</p> <p>【修正加筆等意見反映】 保育者が求めている学びの機会がどのようなものか、調査から読み取れる内容を課題の中に丁寧に入れるよう、次のように修正を行います。</p> <p>○修正箇所 (課題) 保育者の経験年数や階層等に応じて、必要とされる研修を実施するとともに、研修に参加しやすい方法や保育者自身の主体的・協働的な学びを促す機会の創出等についても検討する必要があります。 また、教員免許状と保育士資格の併有率を更に高めるとともに、保育者の専門性の向上を図る観点から、上位免許状の取得を促進する必要があります。</p>
8	<p>Ⅱ 本県における幼児教育の現状と課題</p> <p>4 保幼小連携・接続 (P8～9)</p>	<p>この調査での質問項目については、お互いが教育や保育の実践・内容・目標などについて学び合うという機会の重要性をそもそも含んでいません。保育者が学び合いの機会をこれだけ重視し、その中で子どもの理解や子どもの育ちの把握の力をつかんでいるにも関わらず、そうした教師・保育者の学びを保障するつもりがなかったということになりますが、作成しなければならない接続のない質問項目から出てきた「課題」は、本来の保幼小連携・接続問題への目配りができていないと思います。「オール山梨で」というのであれば、当然、子どもの育ちについての学び合い、共有を施策に盛り込むべきですが、それが無いのは、元々のデータの取り方が、文科省の推進する接続期カリキュラム作成と円滑な接続のみに関心が向いているからです。P4 のデータも含め、「エビデンスに基づく取組の推進」という文言自体に忠実に、山梨でこれまで大切にされてきた保育・教育の文化の蓄積を伸ばしていけるようなデータや実態把握を含むかたちで進めていただきたいと思います。</p>	<p>1</p> <p>【記述済み】 基本方針4 保幼小連携・接続の推進 (P28) において明記していますが、教師や保育者の学び合いにより相互理解を一層促進して参ります。</p>

9	<p>Ⅱ 本県における幼児教育の現状と課題</p> <p>5 家庭における子育て・教育、子育て支援(1) 現状</p> <p>① 保護者の子育てで感じることに ついて (P13)</p>	<p>現状についてのアンケート結果ですが、「子育てによって自分も成長していると感じる(90%)」に対し、子育てを失敗しないように・・・、子どもの関わり方やしつけの仕方などに自信が持てず(60%)・・・、子どもの成長度合いが気になる(とてもあてはまる16%)と数値が極端に減る具合になっている。</p> <p>そこでお話したいのが、高い数値を示す部分と示さない部分の保護者の成長に関して、前回の教育振興プログラム現状と課題との比較を行い、どう変化したのかという記述があると、今回のプログラムの有効性や地域インフラとしての社会性を描くことができますが、いかがでしょうか？</p> <p>また、貧困家庭(ワーキングプア)など虐待/育児放棄などの現状が地域社会の足元にある中で、インフラのマイナスの側面での記述がないことに振興していくプログラム構成に不安を感じます。</p> <p>現状というものは、よく見える形でなく、ありのままの状況から浮き彫りになるものだと考えますが、この点もいかがでしょうか？</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>アンケートに関することは、今後のプログラムの実施や改訂の際に参考とさせていただきます。</p> <p>また、家庭における子育て・教育に関わって、社会問題でもある側面については、本プログラムを実施する中で、現状の把握、どのような取組が必要であるのか等、有識者の意見をいただきながら調査・研究を進めて参ります。</p>
10	<p>Ⅲ 幼児教育の目指す方向</p> <p>1 目指す幼児教育 (P17)</p>	<p>「山梨の豊かな環境の下」とありますが、具体的にはどのような環境ですか？もう少し具体的にどのようなところなのか示してもらえると、保育の現場に落とし込み、イメージもつかみやすいと思います。</p> <p>山梨県が目指す幼児教育のすがたとして豊かな環境という言葉を使ってしまうと国の保育指針が言っていることとあまり変わりがなく山梨の独自性がうすくなると思います。山梨の背景(例：人口約80万人、ブドウの生産量日本一・富士山など)から考えられる子ども像があってもよいと思います。豊かな環境と明記するのであれば環境について、特に自然についてのアンケート項目がある必要があると思います。</p>	2	<p>【記述済み】</p> <p>P17 のめざす幼児教育の本文3段落目に「山梨には、自然や地域における人のつながり、伝統・文化など豊かな環境があります」と記載しております。山梨独自の豊かな自然など、身の回りの環境を生かす中で、幼児教育を推進したいと考えています。</p>

		<p>幼児期の基盤となる『遊び』をより理解し、深めていく取り組みが必要だと感じます。現在、当園でも保育内容の見直しに着手していますが、子どもの主体性、そして遊びの捉え方、そしてそれを実践に反映することに非常に苦勞しています。周囲の園でも同様のお話を聞くことが増えました。この部分は、アンケート結果と少し乖離があるような気がしています。山梨県全体で、幼児教育の根幹である、『遊び』にこだわって掘り下げていくといった宣言を盛り込んで欲しいです。</p>	1	<p>【その他】 いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。</p>
		<p>「山梨の豊かな環境の下、幼児の主体的な活動や遊びを通して、子ども一人ひとりが、のびのびと自己を発揮し、互いの良さや可能性を認め合う力を育む幼児教育」とあります。国では自殺率の上昇やSDGsなど地球的規模で取り組む課題もある中、今後の山梨県の教育においてそのような現状をどのように捉えていくのか具体的な表記を示していただきたいです。</p>	1	<p>【記述済み】 いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます</p>

		<p>「互いの良さや可能性を認め合う」という文言が、どのデータから導き出されたかが不明です。ここであげられている根拠は、「いざこざ場面などで双方の気持ちを代弁したり、解決への方法を提案したりしている」という能力が「発展途上」ですが、これは「自己調整能力」ではなく、「対話的な能力」です。また「人への思いやりをもつこと」を重視しているとありますが、そのデータは、ページ内を検索してもどこにもありません。こうした曖昧な根拠から目標を設定するのではなく、せめてデータに基づいて「対話的な」人間を育てるという目標設定をしてほしいと思います。</p> <p>保育者も対話的な学び合いを求めるデータが上がっています。学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」が設定されています。せっきくの小さな県で、幼児教育・保育および子育て支援の分野は、すでに学び合いの文化を創ってきています。これらを考え併せれば、大人たちも子どもたちも、対話的に学び合うという目標設定こそが、山梨の幼児教育の目標にふさわしいという結論がおのずと導き出されます。</p> <p>また、「山梨の豊かな環境の下」ということですが、その後の基本方針と重点目標の中のどこにもそれが盛り込まれていません。山梨の環境は豊かですが、そもそも矛盾や厳しさを含む自然そのものを深く感じ取れる教育保育を開発するとの関係をどのように捉えていくかという視点も盛り込まれていません。あろうことか、基本方針1の重点目標（3）教育環境の整備においては、ICTの活用が述べられるにとどまっていますが、ここにこそ、山梨の地域が抱える問題と、保育教育がどのように関係するかという問題について、教育保育関係者がともに学び、保育の充実を図るといふ文言を入れていただきたいと思ひます。</p>	1	<p>【反映困難】</p> <p>いただいたご意見は、今後のプログラムの実施や改訂において参考とさせていただきます。</p> <p>「人への思いやりをもつこと」については、「令和2年幼児教育実態把握調の結果」（令和3年山梨県教育委員会）を参照してください。</p>
--	--	---	---	--

11	<p>Ⅲ 幼児教育の目指す方向 2 プログラム推進にあたっての基本的な姿勢 (P18)</p>	<p>保育園、幼稚園、認定こども園以外にも幼児教育に関わっている団体や機関はたくさんあると思います。そういった団体の活動は、いわゆる公的な（言葉が正しいかわかりませんが）幼児教育の現場とは違った視点、観点から幼児教育に関わっているのです、お互い出来る事をやりながら補い合って、みんなで山梨の幼児教育を支えていく事が大切だと思います。1か所に集約するのではなく、それぞれが出来る事（役割）をしっかりと行い、出来ない事は他にお願ひする（連携する）ことで全体としてしっかりとした形を作っていけると良いのではと思います。そういう意味でのオール山梨体制はとても期待しています。研修に参加する時間も取れないくらい、現場の保育士はとても大変な状況だと思います。本来の保育士の役割をしっかりと果たしてもらえる環境づくりが大事だと思います。学校教育の現場でも同じことが言えるのではないのでしょうか？</p>	1	<p>【記述済み】 「オール山梨」による取組が、幼児教育推進の基本的な姿勢として実現するよう努めて参ります。</p>
		<p>(1)のエビデンスとは、P3～P14に掲載されているアンケート結果のことでしょうか？これをエビデンスと捉えた場合、概要版の【図1】幼児の育ちの状況の分析で自己調整能力は発達途上と捉えることができる。とありますが他の項目の数値と比べてると低くはなっているものの、80%近い数値というのは十分に育っているという見え方も出来るように感じます。これは県が課題として捉える数字なのでしょうか？また、このアンケート実施対象者には幼稚園や保育園以外の団体やそれらを利用していないご家庭も含まれているのでしょうか？</p>	1	<p>【その他】 アンケートの結果は、エビデンスの一つであります。 自己調整は発達段階から幼児にとっては難しい面があり、児童期以降になっても課題であり続けるものと認識しております。 調査対象は、県内の幼児教育施設（認可外含む）であり、保護者は、それらの施設を利用している方々となります。</p>

12	<p>IV 施策の具体的な内容 基本方針1 幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の充実 重点目標(4) 新型コロナウイルス感染症等への対応 (P22)</p>	<p>コロナで子どもの発達に影響は大きく影響すると思います。このことについて取り組みの方向に「健全な発達に向けた幼児教育の充実」とても大切です。この項目はコロナ禍の新しい生活様式には必要です。 しかし「学びを継続する」取り組み内容が抽象的のように思います。もう少し充実した内容が必要かと思えます。「先進事例を調査し、研究を進めます。」の取組内容について(重点目標3)教育環境整備にした方が良く感じました。 コロナ禍で友人との交流や外遊びをする機会を奪われ、子どもの発達に影響は大きく影響しています。体を寄せ合ったり、笑い合ったり、追いかけてあつたりしているように楽しく遊ぶ生活は「健全な発達に向けた幼児教育の充実」に必要かと思えます。しかし、新しい生活様式で不必要な密は避けるという観点から、一人ひとりを支える教育を考えることに重点を置き直す必要があります。 そこで一人ひとりを大事にする学びを継続するための研究を進めます。コロナ禍の教育充実の考え方のもと、取り組み内容をもう少し掘り下げていただきたいです。一人ひとりが落ち着いて行動するという意味で、コロナ禍でいろいろな経験したことは強みだと思えます。</p>	<p>1</p> <p>【修正加筆等意見反映】 一人ひとりを支え、大事にする幼児教育を、本プログラム全体をとおして実施していきますが、感染症等の対応の中でもそのような学びが継続されるよう、以下のとおり加筆します。</p> <p>○加筆箇所 (重点目標) 幼児の学びが継続するよう、専門職や関係機関等と連携し、幼児教育推進体制の整備、研修会等の機会を通じ資質等の向上を図ります。 (取組内容) 学びを継続するための実践方法について、広く県内外の先進事例を調査し、研究を進めるとともに、保育者及び保護者等に周知を図ります。</p>
13	<p>基本方針2 保育者の資質及び専門性の向上 (P23~25)</p>	<p>保育教育に関わる職員が実のある研修を受けるためにも、現場が人手不足にならないために具体的な工夫を求めます。</p> <p>幼児教育の充実を図るのには学びの根本である「遊び」を各園が再度見つめなおす必要があるのではないのでしょうか。その為に、取り組み内容にあるような研修会の実施や現場へのアドバイザーの訪問支援が有効だと思います。</p>	<p>1</p> <p>【記述済み】 重点目標(1)(P23)の取組内容として研修方法を工夫するとしております。また、重点目標(2)では園内での研修が充実することをねらい、幼児教育アドバイザーが幼児教育施設を訪問し、助言・支援、共同研究を行うこととしております。このように現場の状況を踏まえた研修方法の工夫に努めて参ります。</p> <p>1</p> <p>【記述済み】 幼児教育の推進が図られるよう着実にプログラムを実施して参ります。</p>

14	基本方針 2 保育者の資質及び専門性の向上 重点目標 (3) 保育者間、幼稚園・保育所・認定こども園の相互連携の促進 (P24)	幼稚園等施設での幼児教育の内容について相互に理解し合い、よりよい教育が連続して行われるような連携の促進を図るため、概略ではなく、具体的に取り組み内容を記入したほうが良いように思います。 幼稚園等施設の交流活動、合同研究会の開催の推進、実践事例の紹介・普及、各種研修講座への参加促進	1	【記述済み】 幼稚園等施設との連携促進を図るための具体的な取組内容については、重点目標 (3) 保育者間、幼稚園・保育所・認定こども園の相互連携の促進の「取組内容」(P24) 等において記載しています。 幼稚園等施設との連携促進が図られるよう着実にプログラムを実施して参ります。
15	基本方針 2 保育者の資質及び専門性の向上 重点目標 (4) 幼稚園教諭免許と保育士資格の併有の促進と上位免許の取得 (P25)	教員等の資質及び専門性の向上から上位免許の取得の推進 研修会の機会を通し専門性の向上を図るとともに、育成指標を作成し、管理者の理解や計画的な研修を図ります。	1	【反映困難】 幼稚園教諭免許の上位免許の取得のための認定講習は、現在、養成大学において行われています。県としましては、その情報提供と保育者が積極的に上位免許を取得するための取組を進められるよう、園・所の管理者への理解を図っていきます。
		1 種免許状所有者、専修免許状所有者を増やすことが保育者の専門性の向上に繋がるという部分は、どのような意味でしょうか？県内の保育士養成校で言えば、短大であっても専科に通うことで、1 種免許を取得することができます。よって、学ぶ時間を多く確保することで専門性が高まり、専門性が高い者が免許を取得しているという考え方なのでしょうか？	1	【その他】 教育職員免許法第 9 条の 5 により、二種免許状を有する者の一種免許状の取得に係る努力義務が示されているように、上位免許の取得は、専門性の向上の一つの方法と考えています。
16	IV 施策の具体的な内容 基本方針 4 保幼小連携・接続の推進 (P28)	地域の幼稚園・保育園・小学校では、連携の重要性を理解しているものの、互いの交流が進まずにいるのが現状である。幼保側で接続のために小学校との学習会を企画しても、小学校からの十分な参加を得られることもできず、また、幼保同士の横の連携もできていない。縦の接続・横の連携を少しずつでも構築していきたい。県で主導して、研修を実施していくことで幼保小が今よりもスムーズに接続できるようになれると思う。	1	【記述済み】 幼児期から児童期にかけてのつながりについて双方の理解が深まり、それが実践につながるよう、やまなし幼児教育センターが中心となり、取組を進めて参ります。

		<p>長崎知事の公約の実現で小学校 1・2 年生が全国に先駆けて 25 人学級の実施がされ始めています。きめ細かな教育の実施や子どものケアをすることはとても大切ですので素晴らしいと思います。是非、1・2 年生への円滑な接続ということであれば幼児期の保育士配置についても取り組みを強化して頂きたいです。現在、保育園などでは4・5歳児は園児 30 人に対して保育士 1 人の最低配置基準です。幼児期は小学生より更にきめ細かな対応を園児一人一人にする必要があります。ご検討をお願い致します。</p>	1	<p>【その他】 幼稚園・保育所・認定こども園の配置基準についてのご意見は、関係部局課にお伝えいたします。</p>
		<p>保幼小の連携を求められるにあたり、それぞれの現場での慢性的な人手不足や処遇改善はどのように行われるのか、家庭や地域へはどのような形で教育への理解を進めるのか、教育委員会のアップデートはどのように行われていくのか具体的な取り組みの提示を求めます。</p>	1	<p>【実施段階検討】 関係部局と連携するとともに、プログラムを実施する中で、検討して参ります。</p>
17	<p>基本方針 4 保幼小連携・接続の推進 重点目標 (1) 幼児教育と小学校教育の相互理解の促進 (P28)</p>	<p>子どもの成長・発達は連続しているにもかかわらず、義務教育の始まりである小学校と 幼稚園等施設との接続が円滑に図られているとは言い難い現状がみられます。幼稚園等施設と小学校との連携は、引き継ぎや交流活動、合同活動等という段階でとどまっている場合が多く、教育という側面からの話し合いや研修会、互いの教育内容や保育内容等について相互理解するための取組は、あまりないように思います。特に幼稚園等施設においては、小学 1 年生への接続のみならず、長期的展望に立って子どもの成長を考え、小学校に入るまでに十分に培っておきたいことを明確にして指導すべき。このことからや保育の質の向上を図る必要があります。 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領の相互理解研修を実施します。詳細に書かれた方が良いでしょうと思います。</p>	1	<p>【修正等意見反映】 具体的な理解を深め、実効ある保幼小連携・接続にするため、以下のとおり加筆します。</p> <p>○加筆箇所 (取組内容) 実効ある連携・接続に向け、教育内容、方法、幼児・児童の実態等、具体的な理解を図るための相互参観や意見交換会の実施を促していきます。〈義務教育課〉</p>

18		<p>家庭・地域における教育への支援の充実であるが、取組内容は家庭のことしかないので地域も入れればどうかと考えます。</p> <p>中学生職場体験学習を通して、幼児と接する機会を提供、また大学生のボランティア活動を通して、幼児の心身の発達に関する知識や保育について学ぶ機会を提供するなど次世代育成支援活動を推進します。</p>	<p>1</p> <p>【修正等意見反映】 「地域」の教育力向上についての記述がありませんでしたので、当該基本方針、重点目標の趣旨に鑑み、以下のとおり加筆します。</p> <p>○加筆箇所 (取組内容) 地域における幼児教育が推進されるよう、市町村の取組に対して、必要な助言を行います。〈義務教育課〉</p>
19	<p>IV 施策の具体的な内容 基本方針5 家庭・地域における幼児教育の充実 (P29)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響は、様々な格差を浮き彫りにしました。家庭の教育環境もその一つだと思います。経済的な苦しさや環境的な厳しさを抱えている家庭では、孤独や孤立が起きているように感じられますし、そのような声も聞こえてきます。どの家庭の子も豊かな環境で育つためには、第1義的養育義務を持つ保護者がしっかりと見識と主体的に選択できる情報が不可欠だと思います。これまでは様々な情報が氾濫しているだけで、どれを信じて取り入れればよいかわからない保護者も多かったのではないかと思います。これまでの情報は、我が子にとって本当に役に立つか？と不安をもつ保護者も多かったと思います。今回の取組はそのような不安を払拭してくれると大いに期待できます。県が中心となって、このように実践的で、まとまった内容の情報発信をしていただければ、きっと保護者も安心してその内容を取り入れられると思います。また、こうした取組が周知されることによって、保護者が即効性のあることにとらわれてしまうのではなく、将来を見据えた親としての心構えや子供へ適切な接し方を身につけることができると思います。ぜひ、このような取組を進めてほしいと強く思います。</p>	<p>1</p> <p>【記述済み】 幼児教育の推進が図られるよう着実にプログラムを実施して参ります。</p>

20	概要版	<p>概要版の図1の79%のところは今回の指摘に上がっていますが、79%は低い数値何でしょうか。また、赤いグラフについてはこの時期から学童期にかけて見られていく姿だと思えます。発達的にこれから身についていく姿なので低くて妥当ではないでしょうか。気持ちの伝達が79%ができているということは、年長児や育った1年生などにアンケートをとってもいいのではないのでしょうか。プログラムを作成するにあたり当事者（幼児）の意見が反映されていないと思えます。</p>	1	<p>【実施段階検討】 ご指摘の部分については、幼児の発達段階から当然の姿ではありますが、育ちの傾向として捉えることができると思えます。 アンケート対象等につきましては、今後、参考にして参ります。</p>
21	その他	<p>意見募集期間が短すぎると思えます。もし、本当に県民からの意見を聞きたいのであれば、もっと県民に対して周知を行い、内容も県民にとってとても重要な事項なので、じっくり考える時間として募集期間もしっかりとって実施すべきです。残念ながら「意見を聞く機会は設けた」という形だけの募集の様に感じてしまいます。</p>	1	<p>【その他】 県の「県民意見提出制度実施要綱」に基づき実施させていただきます。今後、本プログラムを実施する中で、幼児教育、学校教育の現場や保護者等から、引き続きご意見をお聞きする機会を設け、プログラムの見直し等を行って参ります。</p>